

# 第2次 中央市教育振興基本計画

概要版

令和2年度～令和11年度

中央市の教育の基本

まごころ

- ・ 生きる力をはぐくむ教育(生)
- ・ 命を大切にす教育(命)
- ・ 信頼しあう教育(信)

## 計画の理念

教育は人格の完成を目指す営みであり、豊かな心の育成は、学校教育における重要な目標の一つであります。価値観の多様化、少子化、核家族化により、人々のつながりや共同体意識の希薄化が顕在化し、豊かな心や社会性を身につけることが難しくなっている時代だからこそ、豊かな心をはぐくむ教育の推進がより一層強く求められています。

こうしたことから、中央市では第1次教育振興基本計画に引き続き、すべての教育に関わる活動において「まごころ」を基本とし、生きる力をはぐくむ教育・命を大切にす教育・信頼しあう教育を推進していくこととします。

## 教育を取り巻く現状と求められる取組

### 教育を取り巻く社会環境

- ・ 急激な人口減少と少子高齢化の進展（2025年問題等）
- ・ グローバル化の進展（外国人労働者受け入れ拡大等）
- ・ 超スマート社会「Society5.0」の到来（AI、IoT等）
- ・ 家庭環境や地域社会の変化（孤立化、希薄化等）
- ・ 子供の貧困など社会経済的な課題 等

### 求められる取組

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と保護者、地域住民等、市全体で連携・協働して課題解決に取り組む必要があります。そのため、まごころを基軸として「地域とともにある学校づくり」を進め、教育における地域力の強化を図ることが求められます。

## 市の教育が目指す将来像

本市では、教育の基本「まごころ」を拠りどころに、次の2つを市の教育が目指す将来像として掲げます。

### ○夢と自信を持ち自らの可能性にチャレンジする人材の輩出

学校教育の充実による、確かな学力と主体的に学習に取り組む態度の育成、豊かな情操や道徳心の育成、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を通じて、自分の将来に夢や希望を持ち、自分の可能性を信じ自信を持ってチャレンジする人材の輩出を目指します。

### ○誰もが学び続け活躍することができる地域社会の確立

学校教育における学びの機会の保障、生涯教育で身につけた知識や技能の活用機会の提供など、幼児・青少年期から成人期、高齢期までの各ライフステージにおいて求められる、学びにかかわる多様なニーズに対応した教育・学習環境を整備し、活力あふれる地域社会の確立を目指します。

## 基本目標と基本方針

市の教育が目指す将来像を実現するために、次の3つを基本方針として、必要な施策を実施していきます。

<b>基本目標1</b>	<b>次代を切り拓く力を養う教育の実現</b>
複雑化・多様化が進む社会にあっては、自分の可能性を信じてチャレンジしていくことが、次代を切り拓きたくましく生き抜くことにつながります。そのために、本市の教育に負託された最も重要な使命である、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた人材育成を図ります。	
また、次代を切り拓く力を養う教育を実現するためには、学校だけでなく、家庭・地域との連携が不可欠であり、家庭や地域の教育力の向上を通じて教育の質の向上を図ります。	
<b>&lt;基本方針（1）&gt; 調和のとれた知・徳・体を育成します</b>	
《施策の方向》 ①確かな学力の育成 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④幼保・小・中の連携	
<b>&lt;基本方針（2）&gt; 学校・家庭・地域の連携により教育の質の向上を図ります</b>	
《施策の方向》 ①学校と家庭と地域の連携強化 ②家庭・地域の教育力の向上	
<b>基本目標2</b>	<b>生涯成長することができる学習環境の形成</b>
市民一人ひとりが、健康で実り豊かな人生を送れるようにするためには、その生涯にわたって学習・スポーツが続けられるようにすることも大切な要素のひとつです。生涯学習やスポーツの意義について市民が十分に理解し、自主的な活動に取り組むことができるように、推進体制の充実・強化を図ります。	
<b>&lt;基本方針&gt; 多様なニーズへ対応するための教育機会の創出と充実を図ります</b>	
《施策の方向》 ①生涯学習の推進 ②生涯スポーツの推進 ③図書館活動の推進 ④歴史・文化の継承	
<b>基本目標3</b>	<b>誰もが確かな学びを受けられる教育体制の整備</b>
特別な支援を必要とする子ども、外国につながりを持つ子ども、貧困世帯の子どもなど、子どもたちの社会的背景が複雑化するなかであっても、どの子どもも同じように充実した教育を受けられるような環境を整備します。	
また、教員の多忙化が懸念されていますが、多忙化は子どもたちの教育環境にも直結する大きな課題であり、学校だけでなく市全体で取り組みます。	
<b>&lt;基本方針（1）&gt; 多様なニーズへ対応するための教育機会の創出と充実を図ります</b>	
《施策の方向》 ①教育機会の保障	
<b>&lt;基本方針（2）&gt; 教育の質を向上するための基盤整備を行います</b>	
《施策の方向》 ①学校施設の整備 ②学校における働き方改革の推進	

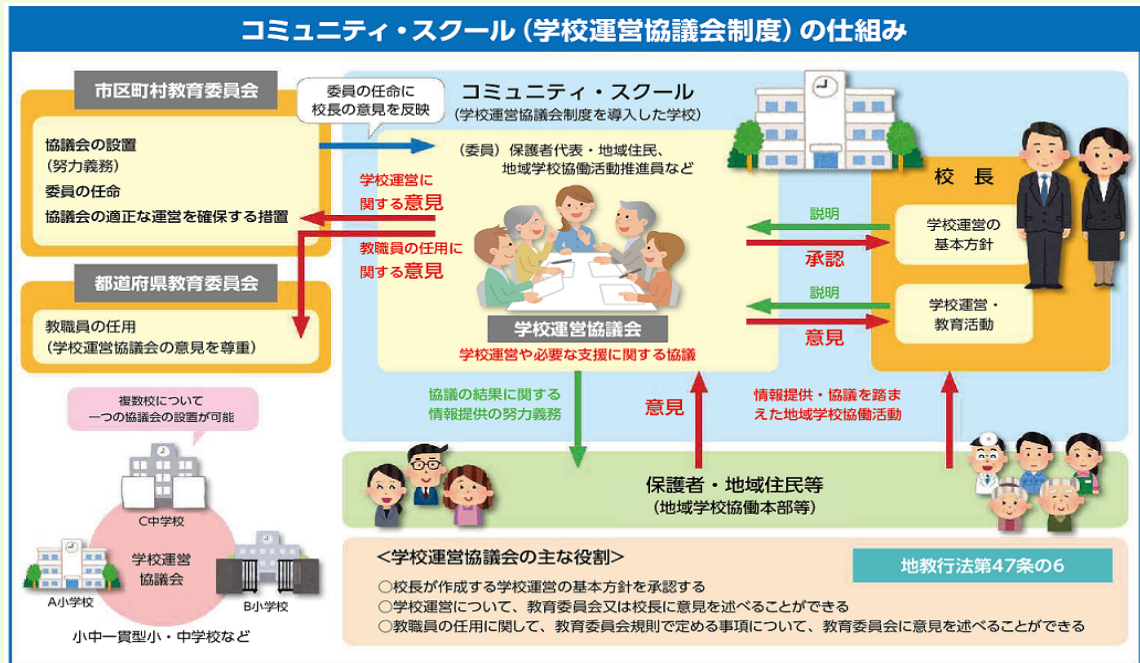
## 重点施策

# 『コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくり』

## コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校のことです。学校運営協議会制度は、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い学校運営に意見を反映させながら、協働して子どもたちの豊かな成長を支えていくことを目的とする制度です。

本市では、現在、田富南小学校が先行してコミュニティ・スクールとなっています。そこで行われている実践を参考にしながら、各小中学校やその地域の特徴、資源（人・物・事）を生かした、各学校独自の魅力を備えたコミュニティ・スクールとしていきます。



出典：文部科学省ホームページ「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」

## コミュニティ・スクール導入の目的

### ①「社会に開かれた教育課程」の実現

学校教育目標の達成に向けて、学校の特色や地域の実情に応じたコミュニティ・スクールを推進し、学校・家庭・地域・行政が連携し、学校運営に地域の声を積極的に生かした活動に取り組み、新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現に取り組みます。

### ②児童生徒の体験機会の充実

児童生徒の健全で豊かな成長のためには、地域の人々と触れ合う機会を増やし、さまざまな体験を通して、自己肯定感を高めていくことが大切です。児童生徒一人ひとりの資質や能力、可能性を全面的に伸ばし、健やかな成長を育むためにも、地域と連携して育てていくことを目指します。

### ③生涯学習の成果を生かす場の創出

児童生徒だけでなく、市民の全員がこれまでの経験や生涯教育で学んだことを生かす場として、小中学校をその一つとし、生きがいや自己有用感の創出につながっていくように取り組みます。

## 「地域学校協働活動」への展開

コミュニティ・スクールを核として、地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく「地域学校協働活動」の推進を図ります。連携・協働する枠組みとしては、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等、幅広い住民等の参画を図ります。

## 計画の推進

### 計画策定の趣旨

教育は、国にとっても本市にとっても百年の大計であり、人づくりこそが、一人ひとりの幸福の実現と社会発展の基盤であることは変わりません。中央市教育委員会は、教育の使命を自覚し、市民の負託に応えるため、引き続き全力を挙げてこれを遂行してまいりますこととし、「第2次教育振興基本計画」を策定します。

### 計画の期間

この計画の対象とする期間は、令和2年度から令和11年度の10年間としますが、5年後に見直しを行います。

### 計画の進捗管理

進捗管理の方法としては、PDCAサイクルにより定期的な点検・評価を行います。

#### ○本計画に定めた数値目標達成状況の評価

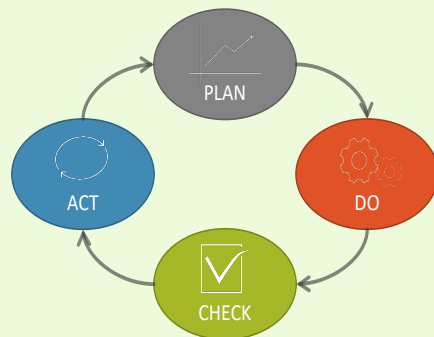
本計画において定めた数値目標の達成状況を毎年度検証することにより、施策や事業の妥当性を評価し、発見された課題について改善を図ります。

#### ○学校評価の活用

各学校が自校の教育活動等の成果を検証し、学校運営・活動の改善につなげていくことを目的としている学校評価の結果を精査し、学校の成果と課題を理解し、必要な指導や助言を行うとともに、本計画の進捗状況の把握と見直しに活用します。

#### ○教育委員会の事務点検及び評価

毎年教育委員会の事務の執行の状況について、本計画に基づき点検と評価を行い議会へ報告するとともに、広報紙やホームページ等で公開します。



## ■ 毎年2月20日は「中央市教育の日（まごころの日）」です。（平成21年1月6日制定）

### <趣旨>

私たちは、人格の完成をめざし、心身共に健康な市民の育成を期し、「中央市の教育の基本」として「まごころ」を掲げ、生きる力をはぐくむ教育、命を大切にす教育、信頼しあう教育を推進しています。

中央市の「中」には「こころ」、「央」には「求める」という意味もあります。実り豊かな市をつくるためには、実り豊かな教育環境が必要です。

市民一人ひとりが「中央市の教育の基本」に思いをいたし、自分をふりかえり、まごころをはぐくみ、豊かな教育環境をつくる契機とするため、中央市が誕生した2月20日を、「中央市教育の日（まごころの日）」として、ここに制定します。

第2次中央市教育振興基本計画  
(令和2年度～令和11年度)  
発行日：令和2年3月  
発行：中央市教育委員会  
〒409-3892 山梨県中央市白井阿原301-1  
電話 055-274-8521  
FAX 055-274-7132

